

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 大野会長あいさつ
- 3 五十川課長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 地域包括支援センターの活動報告について
 - (2) 令和2年度飯能市地域包括支援センター運営方針（案）について
 - (3) 多問題（虐待）ケースの報告について
 - (4) その他
- 5 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
栗島主査	(開会)
大野会長	(資料5の非公開についての承認)
	「(1) 地域包括支援センターの活動報告について」を議題とする。
平沼主査	(資料1-1から3-5に基づき説明)
大野会長	議題(1)に関して、意見・質問を伺いたい。
桑山委員	<p>認知症の施策が進んでいることはよく理解できた。施策の結果としてどのような成果や課題が出ているか伺いたい。例えば防災無線により高齢者が発見されることに関して、防災無線の放送によるものだけでなく、認知症サポーターの活動の成果が反映されているものなのか。</p> <p>また、子どもたちに対する認知症の教育に関して、認知症の方に対する偏見がなくなり、尊厳が保たれているものなのか伺いたい。</p>
横手主査	<p>飯能市では平成20年度から認知症サポーター養成講座を行っており、延べ8,000人程度サポーターがいる。福祉教育の一環として、小中学校に認知症サポーター養成講座を開いている。子どもたちに対し、地域包括支援センターの職員、地域住民の方、社会福祉協議会のCSWが一環となって寸劇などを通して子どもたちにわかりやすく認知症に対する理解を深めていただいている。講座実施前と実施後にアンケートを実施しており、実施後では認知症の方に対するイメージが変わったり、理解が深まっていると感じた。</p> <p>平成29年度から精明地区をモデルとして、ひとり歩きやさしい声かけ訓練を実施している。普段の生活でひとり歩きを直接止めることの検証はまだ行っていないが、訓練を通じてひとり歩きをする方に対して声をかけることの重要性を学んでいただいている。</p>
大野会長	警察が流す防災無線を行政が活用することは行うことができるのか伺いたい。
平沼主査	家族からの要請があった場合、警察が防災無線を流している。警察

	<p>に発見状況の統計の提供を求めることは可能と考えるが、確認が必要である。</p> <p>飯能市ではおでかけ見守りシールという事業を行っている。認知症の高齢者の保護のために展開しているものである。携帯電話のカメラでシールの QR コードを読み取ることにより、警察または介護福祉課に連絡が取れるような仕組みになっている。現在 38 名の利用者がいる。</p> <p>認知症の方でも尊厳を保ったまま生活ができるようになるためには、地域の方々の支援や見守りが重要であると考えられることから、ひとり歩きやさしい声かけ訓練などの施策は重点項目として進めていきたいと考えている。</p>
大野会長	<p>所在不明の高齢者や災害時の安全の確保に関して、防災無線によって保護・救助された人数などの統計を取り、防災無線の事業効果を示すことも良いのではないかと。</p>
	<p>「(2) 令和 2 年度飯能市地域包括支援センター運営方針 (案) について」を議題とする。</p>
平沼主査	<p>(資料 4 に基づき説明)</p>
大野会長	<p>議題 (2) に関して、意見・質問を伺いたい。</p>
桑山委員	<p>資料 4 の 5 ページの⑤地域ケア会議の開催に関して、会議を行った後に課題を解決した経緯などの協議などは行っているのか伺いたい。</p>
横手主査	<p>自立支援型地域ケア会議は毎月行われ、ケアマネジャーが事例を出し、専門職よりアドバイスをいただき、6 か月後にモニタリングとして解決したことや課題を発表していただく。</p> <p>地域課題型地域ケア会議は個別の事例から課題を抽出するものや、地域で挙げた課題を包括でまとめていただき、各自治会、民生委員に話し合いをしていただくものがある。</p> <p>また、年度末に地域ケア推進会議を行い、地域課題型地域ケア会議等で挙げた地域の課題を各包括でまとめ、第 8 期介護保険事業計画への反映に向けての情報を共有する予定である。</p>
大野会長	<p>自立支援型地域ケア会議はケアマネジャーに対しても向上するための会議である。</p>

志田副会長	<p>令和2年度は第7期飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画期間の最終年である。資料4の1ページの総合的方針を見ると第7期は円滑に進んでいるように読み取れるが、実際は課題や難題が多かったため、第8期を見据えての事業計画として資料の文章中に課題を明確に示した方が良いのではないか。令和2年度の運営方針に関して、各包括から意見などは挙がっているか伺いたい。</p>
平沼主査	<p>総合的方針は毎年、地域包括支援センターの運営の方針として定めているものである。在宅医療・介護の連携、認知症施策の推進、介護予防・生活支援サービスの充実を第7期の重点取組事項として行っている。重点項目の取組事項を第7期の最終年でも推進すると考え、令和2年度の運営方針として掲げた。内容を細かく示した方が良いと考えられるが、管理者会議等でも行政が包括と確認しながら各包括の圏域ごとに方針を定める予定となっている。</p>
大野会長	<p>令和2年度は第7期の最終年であり、団塊の世代が75歳以上になる平成37年度（令和7年度）は第9期の2年目になる。第8期は第9期に向けての準備として大切な時期となる。高齢化による問題は想定よりも早く進んでいるため、慎重に考えていくべきである。</p> <p>また、包括の職員の業務量について伺いたい。</p>
平沼主査	<p>各包括管理者からの聞き取り調査や介護福祉課独自の業務量の調査を行った結果、包括の新規の相談は多様化しており、対応が追いつかない状況になりつつあることが分かった。各包括支援センターの人員配置や、包括の行うべき業務などに関して、第8期の内容に含めると考えているため、運営等協議会で協議していきたい。</p> <p>包括の職員が土日に出勤しないと対応できない事業や事例があり、職員が疲弊してしまうことがあってはならないため、管理者会議や包括の精査を行いながら適正な人員配置に関しても協議していきたい。</p>
桑山委員	<p>国の規定として、保健師または看護師を各包括に1名配置することになっているが、ローカルルールとして2名配置することになっている。</p> <p>保健師・看護師の配置ではなくても、業務が増えてきた場合は、社会福祉士、理学療法士、管理栄養士やケアマネジャーなどの職種を1名増やすことでも良いのではないかと考えられる。ローカルルールとして保健師、看護師の2名を常に配置するのは負担が大きいと考えられる。</p>
平沼主査	<p>国では3職種を配置する方針を定めており、飯能市は4人目の専門</p>

	<p>職として保健師または看護師を配置し、5人目は各圏域の状況に応じて社会福祉士や主任介護支援専門員を配置している状況である。各包括では、専門職を確保することが難しい状況であるため、包括の管理者と話し合った上で、協議会で審議していきたい。</p> <p>保健師、看護師は虐待対応の際に医療職として欠かせない専門職であるため、職種や人数の配置に関して協議していきたい。</p>
大野会長	<p>第8期に向けて、包括の職員の人数を増やすことや、包括を増やすことに関して、人材が確保できるかという問題や、人材を育成する時間の余裕がないという問題がある。現在の職員を大切に、将来の人材を育成することが重要である。</p>
志田副会長	<p>資料3-1の飯能市基幹型地域包括支援センターの今期の概要、自立支援型地域ケア会議の項目に「ケアマネジャーから提出された事例を検討している。ケアプランに社会資源を取入れていきたいというケアマネジャーの意欲的な姿勢が感じられ、プランに社会資源をどう盛り込んでいくのかについての活発な話し合いが行われるようになっていく」とあるが、行政としてどのように捉えているのか伺いたい。</p>
平沼主査	<p>社会資源として、地域の方の主体の介護サービスや飯能市全体の地域資源をプランに取り入れることにより、自立支援ができるプランにつながられるよう、自立支援型地域ケア会議では活発的な話し合いが行われている。会議にプランを出したことにより、ケアマネジャーが新たな視点でプランを立てることができると捉えている。</p>
大野会長	<p>ケアマネジャーが友人、知人や民生委員などのインフォーマルサービスを見つけることは難しいが、自立支援型地域ケア会議を開くことにより社会資源をプランに取り入れることは良い刺激になってきている。</p>
志田副会長	<p>現在は事例が複雑で多様化しており、専門職だけでは対応できない場合も増えてきている。地域の方々の対応が求められてきており、地域資源としてプランにつなげていくことが重要であるため、課題として検討していくべきである。</p>
大野会長	<p>「(3) 多問題 (虐待) ケースの報告について」を議題とする。</p>
平沼主査	<p>(資料5に基づき説明)</p>

大野会長	議題（３）に関して、意見・質問を伺いたい。
打田委員	有償ボランティアの方が対応していただける地域は困難事例の際に助かるが、ボランティアに対して消極的な方が多いのが現状である。地域によって違いがみられるため、ボランティアの方が積極的に動いてくれるとありがたいと感じた。
志田副会長	困難事例に関して、他市町村はどのような対応を行っているのか。また、他市町村と比較や調査をする話し合いなどは行っているのか伺いたい。
平沼主査	西部地区高齢者福祉事務研究会が年に２回行われており、虐待などが発生した際の対応に関して各市町村で議論を行っている。最近では身寄りのない高齢者の入退院支援に関して各市町村で課題となっている。近隣の市町村で、入退院支援に医療機関と連携し、取り決めを行った事例があった。飯能市でも医療と介護の連携体制を構築しており、独居や身寄りのない方に対する入退院支援に関して医療と介護の連絡・調整の方法を各包括と協議していきたい。
齋藤委員	ケアマネジャーの抱えている悩みは事例検討会などで挙がるケアプランに関することとは別に発生している。ケアマネジャーが家族に介入できないことなど、ケアマネジャー自身に関する問題を解決していくことが重要となる。資料２の１０ページに介護支援専門員協議会の一覧があり、ケアマネジャーの悩みを解決できるような研修会を開催していくべきではないか。
海老原委員	事例検討会はケアマネジャーが困っていることを実際に挙げて話し合うものである。ケアマネジャーが困っていることはケアマネジャー自身の問題であるものなのかを判断し、事例を挙げたケアマネジャーが改善点を見つけられるような事例検討会を行っている。
林委員	<p>地域の方々が事例に対応できる仕組みや社会資源があることは地域包括ケアシステムの成果になってきていると感じた。地域によって違いみられるため、各地域で社会資源を活用していただきたい。包括・社協は社会資源を把握しているため、市は包括・社協と連携して社会資源の育成につなげていただきたい。</p> <p>困難事例において、成年後見人が必要な場合がある。包括の職員が成年後見制度を理解し、必要性の判断を行っていただきたい。</p>

大野会長	身寄りのない高齢者の入退院支援の場合、保証人が問題となるのか伺いたい。
平沼主査	医療保護入院などの際は市長同意によって入院ができ、通常の入院の場合は緊急連絡先を市の担当とすることができるが、医療行為の同意などで制限が発生することが問題である。
林委員	後見人でも医療行為の同意ができないことが問題である。
大野会長	<p>認知症の方に対して、適切な対応が大切である。認知症の方に対する偏見をなくし、家族関係などが悪化しないような体制を取ることが重要である。</p> <p>「(4) その他」を議題とする。</p>
五十川課長	<p>(令和2年度飯能市地域包括支援センター運営等協議会年間開催日程(案)についての説明)</p> <p>(委員の任期満了の説明と推薦団体から選出されている委員に対する推薦団体への依頼の説明)</p>
平沼主査	(地域密着型サービス事業所の更新についての説明)
栗島主査	<p>次回の運営等協議会は令和2年5月27日(水)飯能市総合福祉センター3階 会議室1にて開催予定。</p>
志田副会長	(閉会)
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	